

重点施策の実施計画（素案）

平成 23 年 2 月 14 日

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局

<目 次>

1. 重点施策の実施計画（案）の検討	1
1) 運行期間	2
2) 利用対象者	2
3) 運行車両（台数、規模）	3
4) 運行日及び運行時間（運行便数）	4
(1) 住民の移動実態の視点	4
(2) 運行経費の視点	6
5) 運行区域	8
6) 乗降場	8
7) 運賃	9
8) 利用方法	10
(1) 利用登録方法	10
(2) 利用方法（利用の流れ、受付時間）	11
9) 運行方法（許認可区分）、事業実施主体等	12
10) 運行事業者の選定	12
2. 今後のスケジュール（案）	13

1. 重点施策の実施計画（案）の検討

長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（素案）で位置付けた事業のうち、「地域公共交通体系の見直しーデマンド交通システムの導入」について、次年度以降実施する予定の実証実験にむけて、運行計画（素案）を検討する。

C案を軸にした地域公共交通体系の見直し結果（実証運行計画（素案）＝重点施策の実施計画（案））は下表のとおりである。

表 地域公共交通体系の見直し結果（実証運行計画（素案）＝重点施策の実施計画（案））

		概要
1) 運行期間		○実証運行期間：平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月 ○実証運行の結果を踏まえて運行計画を改善し、実証運行期間後に本格運行の開始をめざす。
2) 利用対象者		○利用対象者は長洲町在住者。 ○利用は事前登録者に限る。
3) 運行車両		○運行車両はワゴン車（10 人乗り、利用客数は 8 人想定）2 台とする。 ○ピーク時に最大定員を超える場合は、別の時間帯の利用を促す。 ○運行車両は運行事業受託者が保有する車両の利用を想定する（公募要件に含める）。
4) 運行日及び運行時間 （運行便数）		○平日のみ（* 年始 1/1～1/3 は運休） ○1 日 8 便（8～16 時台 ※12 時台は昼休み）
5) 運行区域		○長洲町全域及び荒尾市の特定施設 ○長洲町内の乗降は自由とするが、長洲町外は荒尾市の特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺）以外の乗降は不可（ただし、特定施設間の乗降車は不可（路線バス等の利用とする））。
6) 乗降場		○長洲町内は自宅前から町内の任意の地点 ○長洲町外は特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺）の乗降のみ
7) 運賃		○長洲町内：1 回乗車 200 円 ○長洲町内ー荒尾市特定施設間：1 回乗車 400 円 ・ただし小学生は半額。小学生未満の未就学児童・乳幼児は無料。
8) 利用方法	(1) 利用登録方法	○利用者は事前登録を行う。 ○利用希望者は登録用紙に必要事項を記入し、長洲町の担当部署に提出。 ○長洲町の担当部署は、利用希望者に登録証を発行する。
	(2) 利用方法	①利用の流れ ・利用者は事前登録をした上で、利用予約を行い、利用する。 ・受付オペレーターを配置し、電話による予約受付を行う。受付オペレーターは 2 人（1 人/台）を想定。 ②受付時間 ・利用日の 2 日前（運休日を除く）から、運行の 30 分前までに電話予約。 ・8、9 時台便は前日の午後 4 時 30 分までに予約する。 ・予約受付時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。
9) 運行方法（許認可区分）、 事業実施主体等		○運行方法（許認可区分）：一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」 ○事業実施主体：長洲町、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 ○運行事業委託先：陸上交通の事業者を選定
10) 運行事業者の選定		○運行事業者は長洲町及び長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局が運行の仕様を提示した上で、公募などによる選定を検討する。

1) 運行期間

○実証運行期間：平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月

○実証運行の結果を踏まえて運行計画を改善し、実証運行期間後に本格運行の開始をめざす。

- ・平成 23 年 10 月に運行を開始することとし、平成 24 年 3 月まで実証運行期間に位置付ける。
- ・実証運行期間中に効果測定（利用者数、利用ニーズの把握等）を行い評価し、運行計画の改善を図る。そのうえで実証運行期間後に本格運行の開始をめざす。
- ・本格運行開始後も定期的に評価を実施し、運行便数や運行台数の変更など改善を図り、利用者の利便性を高める。

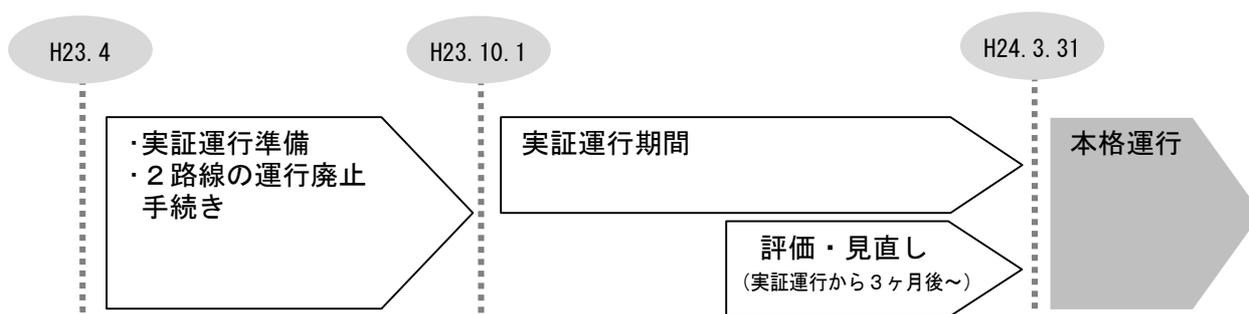


図 運行期間（案）

2) 利用対象者

○利用対象者は長洲町在住者とする。

○利用は事前登録者に限る。（*利用登録方法は後述）

- ・利用者の事前登録は、効率的な配車（利用開始地点の特定）のために必要であり、利用者の属性把握により効果測定調査を効率的に実施できる。

3) 運行車両（台数、規模）

- 運行車両は運行エリアと想定利用者数、運行経費の視点からワゴン車（10人乗り、利用客数は8人想定）2台とする。
- ピーク時に最大定員を超える場合は、別の時間帯の利用を促すものとする。
- 運行車両は運行事業受託者が保有する車両の利用を想定する（公募要件に含める）。

- ・フルデマンド交通システムで運行を行っている他地域の事例によると、1台あたり面積14～210km²、1台あたり人口0.2～4.6万人で運行している事例がみられる。
- ・長洲町域は約19km²、荒尾市南部の特定施設の立地する区域を含めると約30km²であり、車両2台による運行は可能とみられる。

表 フルデマンド交通システムの運行エリアの他地域事例

地域	運行台数 (台)	運行面積 (km ²)	人口規模 (万人)	1台あたり		備考
				面積 (km ² /台)	人口 (万人/台)	
福岡県八女市	3	99	4.3	33	1.4	旧八女市域(八女市、上陽町)、 人口はH18.3末時点
愛媛県四国中央市	2	420	9.2	210	4.6	H21.12.21時点
山梨県身延町	2	304	1.6	152	0.8	H21.12.21時点
和歌山県みなべ町	2	120	1.4	60	0.7	H21.12.21時点
島根県雲南市	2	110	0.4	55	0.2	H21.12.21時点
山梨県増穂町	2	65	1.2	33	0.6	H21.12.21時点
千葉県いすみ市	2	44	0.8	22	0.4	H21.12.21時点
埼玉県騎西町	2	28	2.3	14	1.2	H21.12.21時点
長洲町+荒尾市南部	2	30	1.7	15	0.8	H22.10末時点 長洲町の面積：約19km ² 荒尾市南部の面積：約11km ²

4) 運行日及び運行時間（運行便数）

- 平日のみ（*年始1/1～1/3は運休）
- 1日8便（8～16時台 ※12時台は昼休み）

(1) 住民の移動実態の視点

① 運行日

・住民移動調査結果によると、高齢者の外出（通勤・通学や通院、買い物、娯楽・レジャー）は平日に多い。

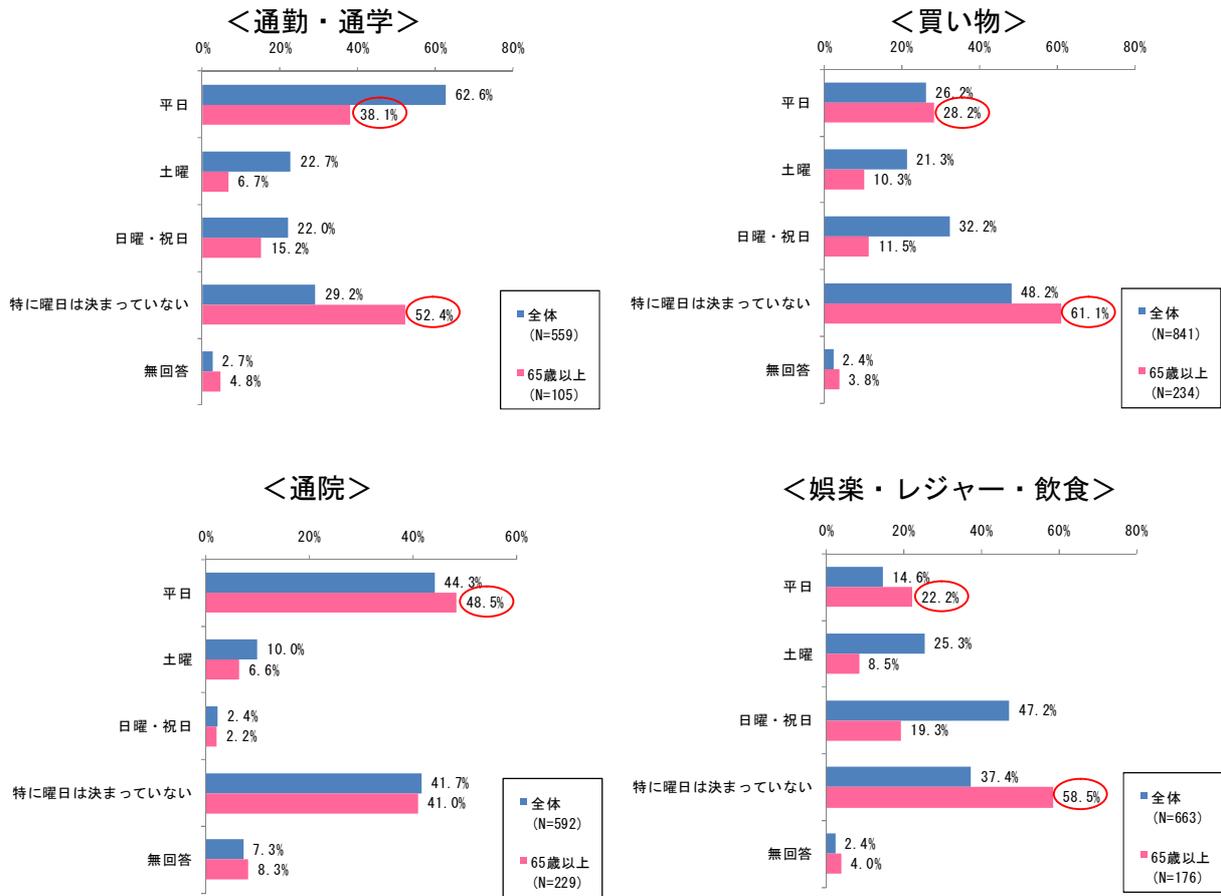


図 目的別外出曜日（回答者全体、65歳以上）

資料：住民移動調査結果

②運行時間（運行便数）

・住民移動調査結果によると、地域公共交通の主な利用者層と考えられる高齢者の外出目的は「買い物」と「通院」が多く、それらの外出時間は8時～17時台である。
 ・また、長洲町内と長洲町民がよく利用する荒尾市の施設の営業時間は9時開店が多いが、荒尾市民病院の受付が8時からとなっている。

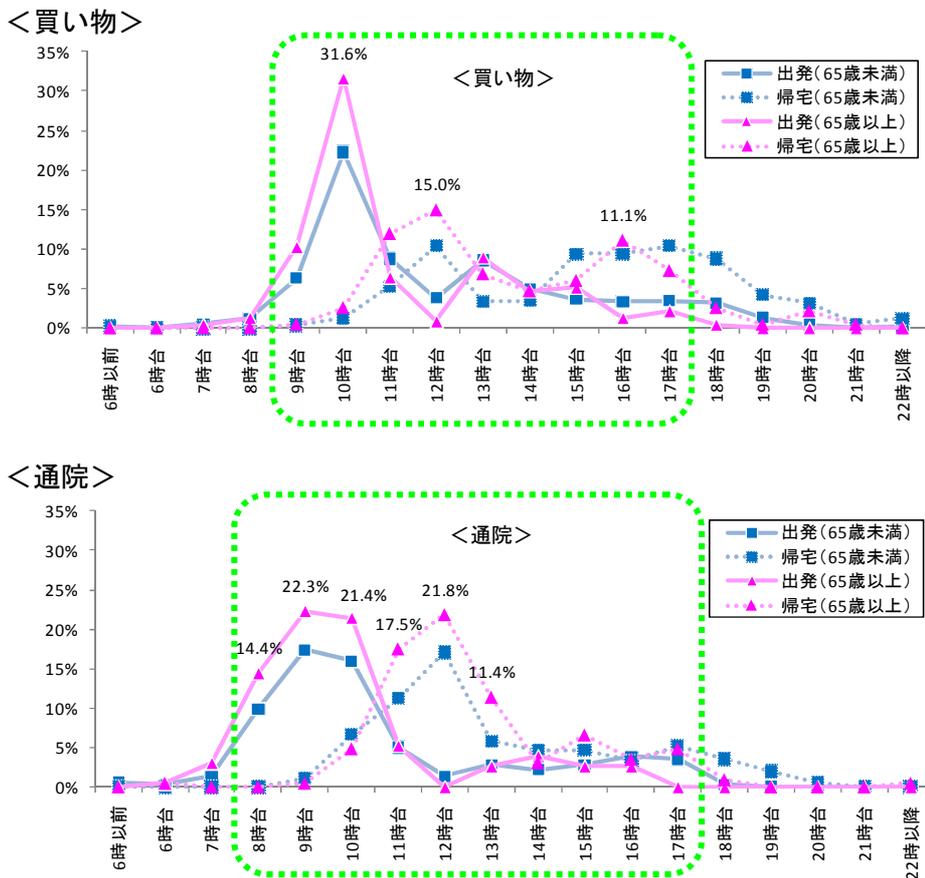


図 買い物、通院目的の移動時間

資料：住民移動調査結果

表 町民がよく行く商業施設と医療施設の営業開始時間帯

主要施設		営業開始時間帯
商業施設	あらおシティモール	10：00～ ただし、サンコー荒尾店：9：00～ ゆめタウンあらお・シティモール市場：9：30～
	ビッグバリュートクナガ長洲店	9：00～
	ロッキー長洲店	9：00～
	マルエイ長洲店	9：00～
医療施設	荒尾市民病院	受付：8：00～ 診療：9：00～
	いまおかクリニック	受付・診療：9：00～
	田宮二郎内科	受付：8：00～ 診療：9：00～

(2) 運行経費の視点

- ・住民の移動実態からみると、毎日運行で運行時間（運行便数）は1日9便（8時台～17時台）が望ましいと考えられる。
- ・しかし、運行経費を抑制する方針から、課題2路線の運行経費と比較した水準を考慮する必要がある。
- ・運行日数と運行時間は下表のとおり6パターンが想定され、それぞれの運行経費を算出すると、「1日8便で平日のみ運行」のみが現在の運行経費よりも低い水準にある。
- ・以上から、運行日は運行時間（運行便数）が1日8便で、運行日は平日のみとし、実証運行期間中の利用状況や利用者への意向調査をもとに評価を行い、本格運行時の適切な運行時間、運行日数を検討する。

表 運行経費の検討パターン

<検討パターン>		運行日数		
		1)毎日運行 362日	2)平日+土曜 298日	3)平日のみ 245日
運行時間 (運行便数)	A:8～17時台 (1日9便)	A-1	A-2	A-3
	B:8～16時台 (1日8便)	B-1	B-2	B-3

注. 運行日数は1～3とも1/1～1/3は運休と想定

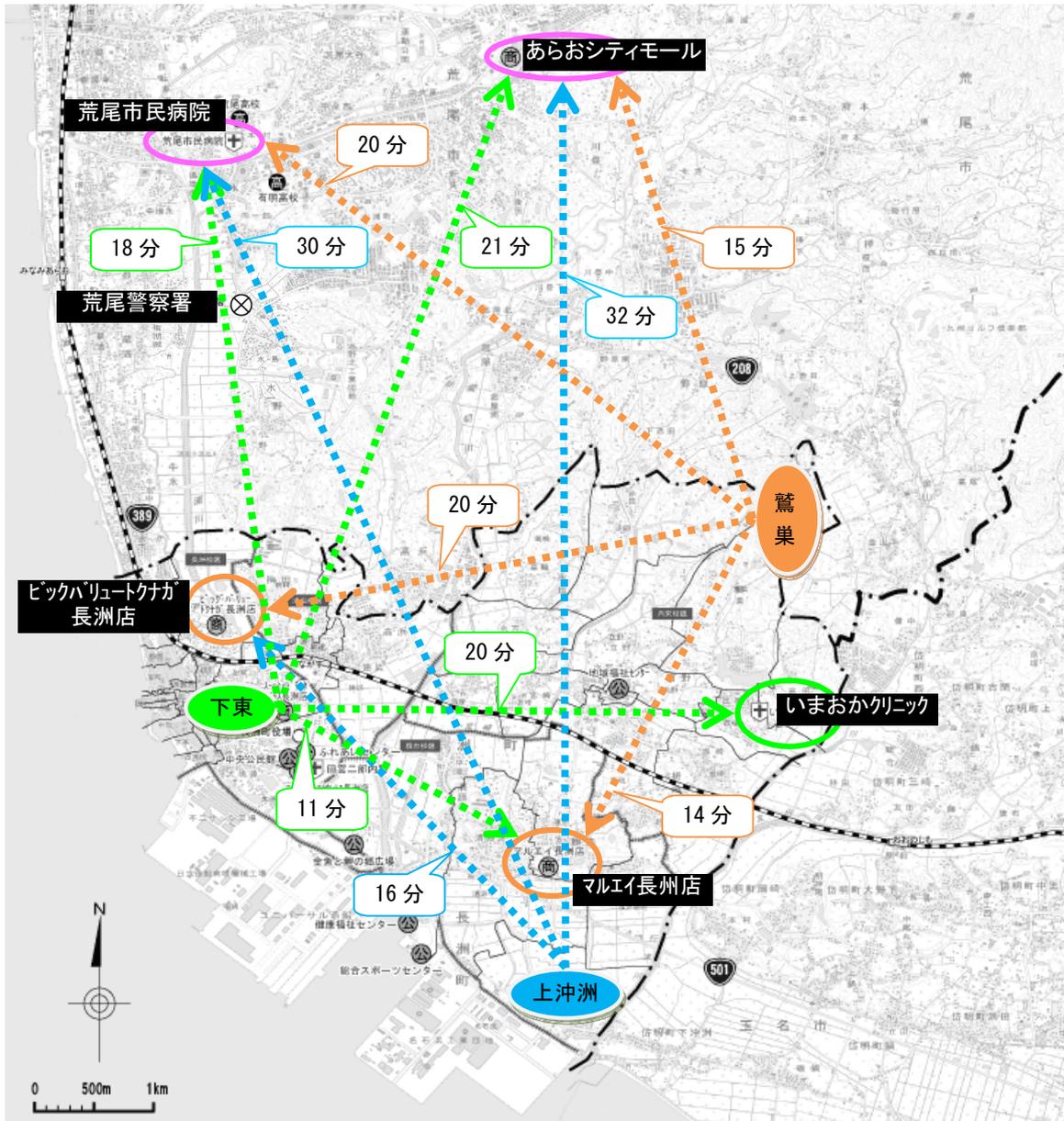
表 想定運行経費の比較（年間の想定）〔単位：万円/年〕

課題2路線	A) 1日9便			B) 1日8便		
	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3
	362日	298日	245日	362日	298日	245日
1,677.9	2,396.2	2,041.8	1,748.4	2,173.5	1,858.5	1,597.7

注. 課題2路線・・・健康福祉センター環状線と長洲・荒尾環状線のH21.10～H22.9のデータ
注. デマンドシステムの導入費用を除く

参考) 運行所要時間の検討

- ・長洲町内の主要施設までの移動は片道 20 分程度である。
- ・長洲町内から荒尾市の特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺）への移動は片道 30 分程度である。
- ・以上から、おおむね 1 時間に 1 便の運行は可能と考えられる。



注. 時速 20km/h で走行した場合の所要時間 (概算)
 なお、「健康福祉センター環状線」及び「長洲・荒尾環状線」は約 25km/h であり、車両の小型化に伴う乗降時間の増加に配慮し、時速 20km/h と設定

図 長洲町内から主要施設までの所要時間

5) 運行区域

- 長洲町全域及び荒尾市南部の特定施設
- 長洲町内の乗降は自由とするが、長洲町外は荒尾市の特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺）以外の乗降は不可（ただし、特定施設間の乗降車は不可（路線バス等の利用とする））。

- ・住民移動調査の結果から買い物や通院先として利用が多い特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院）に加え、医療施設等が周辺に立地する荒尾警察署周辺を乗降箇所に指定し、乗り換えなしで利用できるものとし、利用者の利便性を高める。

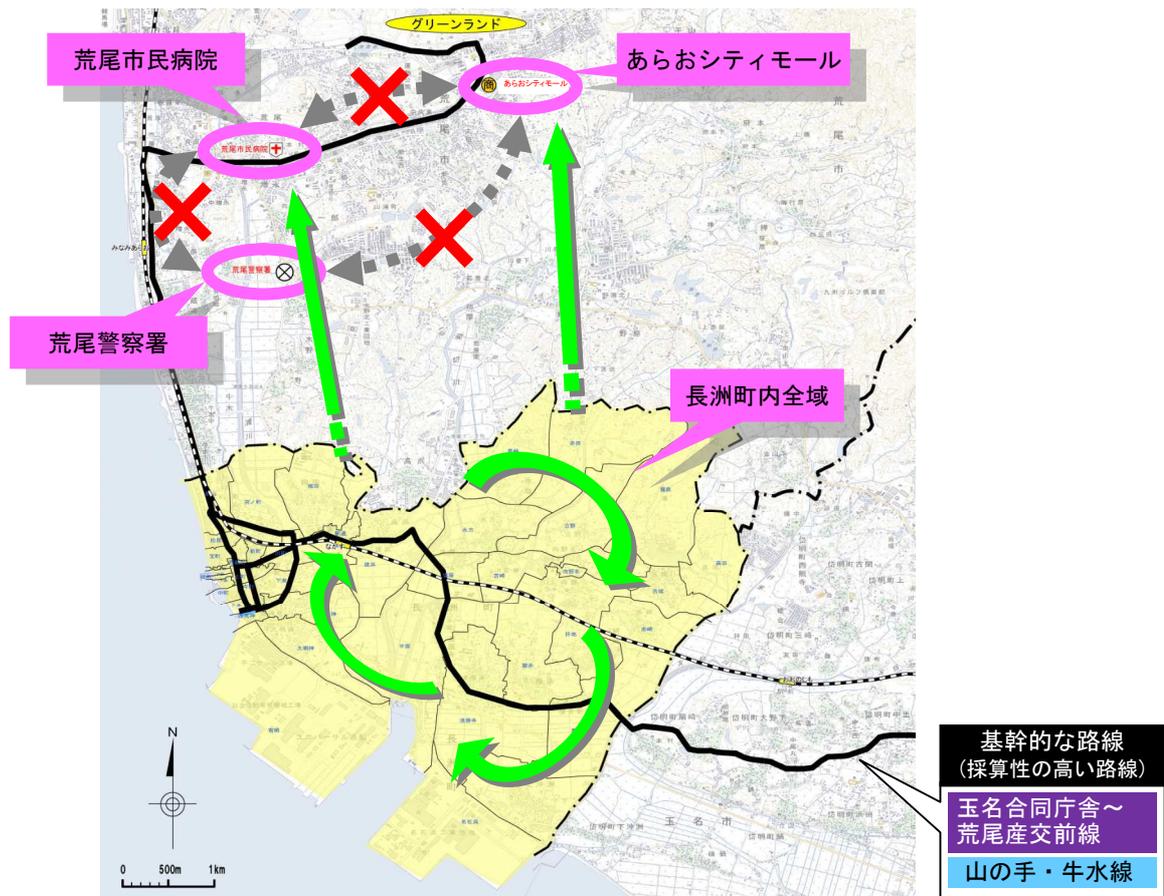


図 運行区域

6) 乗降場

- 長洲町内は自宅前から町内の任意の地点
- 長洲町外は荒尾市の特定施設（あらおシティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺）の乗降のみ

7) 運賃

- 長洲町内：1回乗車 200円
- 長洲町内～荒尾市特定施設間：1回乗車 400円
- ・ただし、小学生は半額。小学生未満の未就学児童・乳幼児は無料。

- ・課題2路線の便別の主な利用区間の運賃をみると、長洲町内は130～310円（平均175円）、長洲町内～荒尾市民病院の利用は250～460円（平均360円）である。
- ・以上から、長洲町の町内移動は1回乗車200円、長洲町内～荒尾市特定施設間の移動は400円とする。
- ・なお、住民移動調査結果によると、運賃が200円の場合、町民の約58%が支払意思を示しており、運賃が400円の場合、町民の29%が支払意思を示している。

表 課題2路線の主な利用区間の運賃

路線	便	主な利用区間	運賃(円)	
健康福祉センター環状線	右回り	平日	①8:04発 新山入口～長洲駅前	130
		③10:16発 内牟田～永方入口	150	
		⑤13:02発 長洲駅南口～長洲港	130	
		⑦15:03発 壠下～新山入口	180	
		土曜	①8:04発 壠下～長洲町役場前	130
		④13:02発 長洲宮の前～永方入口	180	
		⑤15:03発 塩浜～長洲宮の前	170	
	日祝	①8:04発 (利用なし)	—	
	④13:02発 健康福祉センター前～長洲宮の前	180		
	⑤15:03発 長洲駅前～立野(長洲)	170		
	左回り	平日	②9:00発 向野(長洲)～長洲駅南口	310
	④11:16発 腹赤小学校前～長洲駅前	200		
	⑥14:03発 長洲駅前～長洲町役場前	190		
	⑧15:50発 腹赤～永方入口	170		
	土曜	②9:00発 長洲宮の前～部都(福祉環状)	130	
③11:16発 向野(長洲)～長洲駅前	170			
⑥15:50発 立野(長洲)～立野入口(長洲)	130			
日祝	②9:00発 立野入口(長洲)～内牟田	170		
③11:16発 長洲駅前～長洲駅南口	220			
⑥15:50発 健康福祉センター前～永方入口	260			
長洲・荒尾環状線	右回り	平日	②10:25発 有明会館前～長洲宮の前	130
		④15:55発 荒尾市民病院前～ひまわり幼稚園	370	
	左回り	平日	①7:20発 南清源寺～荒尾市民病院前	460
		③12:25発 新山入口～荒尾市民病院前	250	

平均 175 円

平均 360 円

注. 主な利用区間: 区間別平均社内乗車人数が0.5人/便以上であり、かつ連続した区間。
 なお、該当区間が複数ある場合は、区間長が長い方を抽出した。

注. 凡例

- 長洲町内の利用
- 長洲町～荒尾市(荒尾市民病院)の利用

資料：産交バス(株)資料

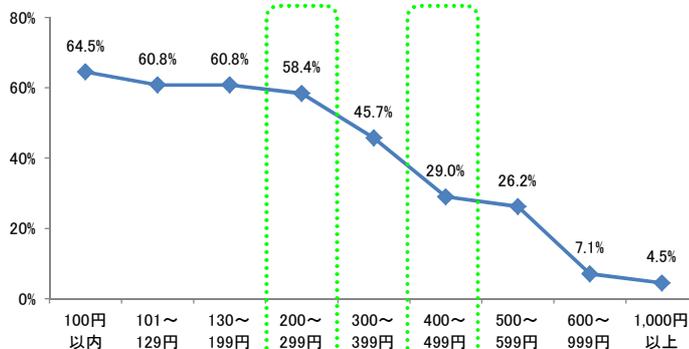


図 公共交通のサービス向上や改善がなされた場合の最大支払い意思額 (片道)

注. 割合は累計値を示す。

例えば、「200～299円」(58.4%)は運賃を200円台にした場合、58.4%の回答者が支払意思を示していることになる。

資料：住民移動調査結果

8) 利用方法

(1) 利用登録方法

- 利用者は事前登録を行う
- 利用希望者は登録用紙に必要事項を記入し、長洲町の担当部署に提出する。
- 長洲町の担当部署は、利用希望者に登録証を発行する。

表 登録用紙の記載項目(例)

地域	登録用紙の記載項目	
福岡県八女市 長野県安曇野市	世帯情報	<ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・校区名・行政区名 ・世帯主名 ・電話番号(自宅、携帯)
	会員情報	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者(利用される頻度の最も高い方) ・続柄(登録者からみた続柄) ・続柄 ・会員名(フリガナ) ・性別 ・生年月日 ・携帯電話番号
	運転手に知っておいてもらいたい事項 (例: 自宅の周りの道路が狭い等)	
長野県安曇野市	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有状況	
埼玉県北本市	登録者情報	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅住所 ・ご自宅電話番号 ・よく出かける場所、繰り返し利用する施設の名称 ・登録者氏名(フリガナ) ・生年月日 ・性別 ・携帯電話番号

資料: 各市ホームページ

- ・福岡県八女市 (<http://www.city.yame.fukuoka.jp/sec/k13/noriai/touroku.pdf>)
- ・長野県安曇野市 (http://www.city.azumino.nagano.jp/kurashi/bus/new_koutsu/touroku.files/riyou_tourokuhyo.pdf)
- ・埼玉県北本市 (<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shisei/news/data/demand-tourokuyousi.pdf>)

(2) 利用方法 (利用の流れ、受付時間)

①利用の流れ

- ・利用者は事前登録をした上で、往復の利用について、下図の流れに沿って予約・利用する。
- ・受付オペレーターを配置し、電話による予約受付を行う。受付オペレーターは2人(1人/台)を想定。

②受付時間

- ・利用日の2日前(運休日を除く)から、運行の30分前まで(下表参照)に電話で予約する。
- ・8、9時台便は前日の午後4時30分までに予約する。
- ・予約受付時間は午前8時30分から午後4時30分までとする。

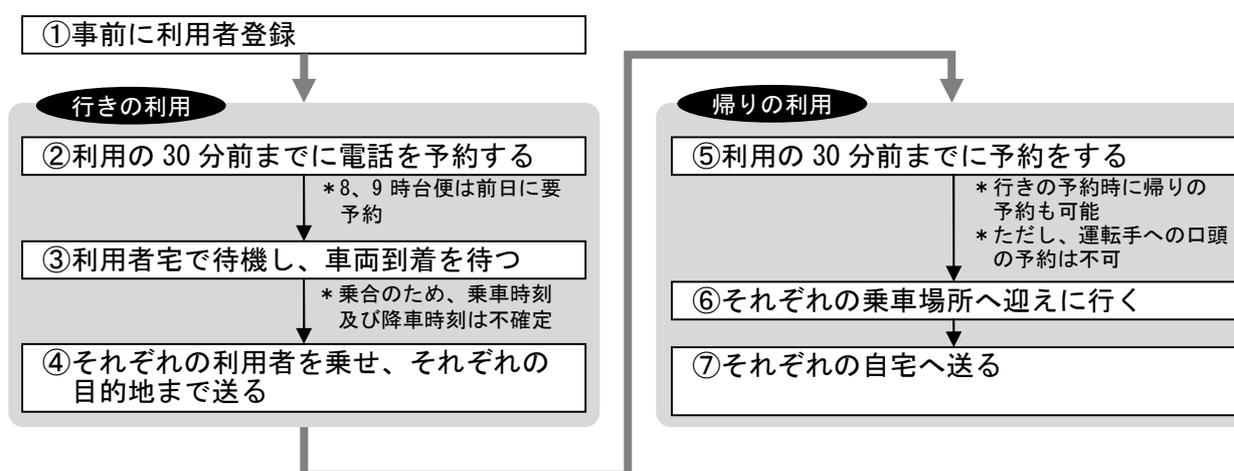


図 利用の流れ

表 予約受付締め切り時間(案)

運行便	予約受付締め切り時間
8時台便	前日(運休日を除く)午後4時30分
9時台便	
10時台便	午前9時30分
11時台便	午前10時30分
昼休み(午後12時~午後1時)	
13時台便	午後12時30分
14時台便	午後1時30分
15時台便	午後2時30分
16時台便	午後3時30分

9) 運行方法（許認可区分）、事業実施主体等

- 運行方法（許認可区分）：
一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」（道路運送法第4条、道路運送法施行規則第3条の三）
- 事業実施主体：長洲町、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会
- 運行事業委託先：陸上交通の事業者を選定

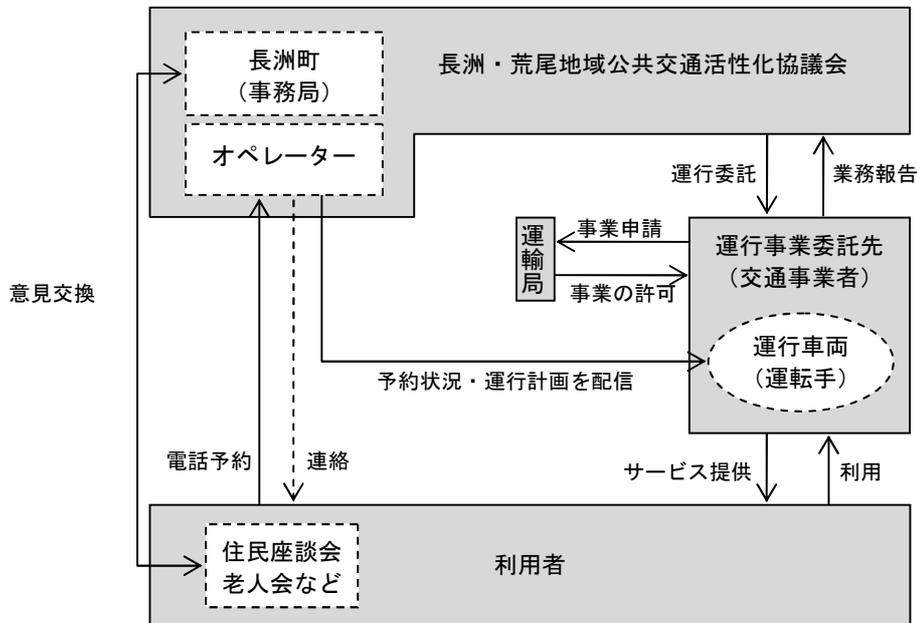


図 役割分担及び実施体制の関連図

10) 運行事業者の選定

- 運行事業者は長洲町及び長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局が運行の仕様を提示した上で、公募などにより選定することが考えられる
- 長洲町の交通事業者は下表のとおりである

表 長洲町の交通事業者

会社	エリア	車種別車両台数
(有) 長洲タクシー	本社 (長洲町大字長洲 1424)	セダン型 (4人乗り) 12台
	営業所 (玉名市岱明町) ←大野下駅	セダン型 (4人乗り) 2台
新幸タクシー (有)	長洲町大字梅田 772-3	セダン型 (4人乗り) 8台
(有) 有明観光タクシー	長洲町大字宮野 256-2	セダン型 (4人乗り) 2台

2. 今後のスケジュール（案）

平成23年4月以降の実証運行の実施準備、実証運行、本格運行までのスケジュールは、以下のとおりである。

平成23年10月1日からの実証運行開始および住民周知、効果把握に向け、交通事業者をはじめ関係機関との連携のもと進める。

表 今後のスケジュール（案）

